



レオス・キャピタルワークスがTOWA<6315>株式の大量保有報告書を提出



TOWA<6315>について、レオス・キャピタルワークスが7月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのTOWA株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月2日。